

岡崎市歴史的風致維持向上計画

～未来へつむぐ歴史まちづくり～



岡崎市歴史的風致維持向上計画

～未来へつむぐ 歴史まちづくり～

市章のいわれ



岡崎城は、一名「竜ヶ城（たつがじょう）」とも呼ばれ、もともとこの地には、竜神が住み、城が築かれるとその守護神となり、敵が攻めてきたときは、必ず黒雲で城を覆って守ったと伝えられています。

また、徳川家康公がこの城に呱々（ここ）の声をあげたときも竜神が現れて、天に舞ったという伝説があります。

岡崎市の市章は、このような故事をとり入れ、吉兆の竜にちなんで、外まわりに竜の爪が宝珠をつかんだ形を配し、中に「岡」の文字を図案化したものです。

～未来へつむぐ 歴史まちづくり～ 計画策定にあたって



岡崎市は、愛知県の中央部に位置し、三河山地から連なる緑と矢作川や乙川の清流など四季の折々の豊かな自然環境を背景に、西三河の中心都市として発展を続けています。古来より交通の要衝として栄え、徳川家康公の生誕の地である岡崎城や13件もの国の指定を受けた文化財建造物を始め、数多くの歴史上価値の高い建造物にも恵まれ、八丁味噌造りを代表とする伝統産業や山車が巡行する地域固有の祭礼行事等の伝統的な活動が、今なお、市内各所で連綿と継承されている、歴史と伝統が息づく風格ある都市です。

平成28年(2016)、市制施行100周年を迎える節目に、次の百年を見据えた岡崎の歴史、伝統、文化、自然を活かした新たな取組みとして、本市固有の歴史的な風情や情緒を活かしたまちづくりをこれまで以上に積極的に推進するため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称：歴史まちづくり法)」に基づき本計画を策定しました。

本市の多様な歴史文化資産を、単体の「点」として保存することから、複数を物語(ストーリー)でつむぎ、地域のまちづくりと一体的に「面」として整備・活用する「歴史まちづくり」を通じて、生活環境の向上、地域の活性化及び観光の振興につなげ、市域全体の魅力向上を図ります。本計画の推進により、市民一人ひとりが、先人により育まれ、受け継がれてきた、数々の歴史文化を見つめ直し、その価値を認識し、一層の誇りと愛着を持って磨き上げ、しっかりと後世に引き継ぐべく、「未来へつむぐ 歴史まちづくり」を総合的かつ一体的に推進してまいります。

物事が順調に進み、目的を達成させるためには、“天の時、地の利、人の和”的いわゆる「天・地・人」が必要であると言われます。本市はまさに歴史の節目となる天の年を迎えており、伝統文化に恵まれた地の利を活かし、故郷を愛する人の和をもってこの計画が好循環のもとに動き出すことを期待しています。

結びに、本計画の策定にあたりまして、御尽力をいただきました岡崎市歴史まちづくり協議会委員の皆様をはじめ、貴重な資料や御意見をお寄せいただいた多くの皆様に感謝を申し上げます。

平成28年5月

岡崎市長 内田 康宏

家康公と三河武士の故郷に

想いを寄せて



岡崎市は、日本の歴史上重要な転機となる江戸幕府の礎を築いた徳川家康公生誕の地であり、日本各地の大名として共に江戸時代を築いた三河武士達の故郷でもあります。その岡崎から始まった家康公の75年の生涯は、重き荷を負い遠き道を行く困難な道のりでしたが、戦乱の世を治めて265年にも及ぶ平和国家を築いたことは、世界に誇る歴史であります。

平成27年（2015）は家康公の薨去400年と言う節目の年でもあり、徳川宗家を務めております私もその縁で幾度となく岡崎を御訪問させていただきました。その度に四季折々の豊かな自然はもちろんのこと、長い歴史に培われた伝統や文化が大変多様なことに感銘し、風情や情緒の中に今日に残る武士達の凛とした風格を感じております。

これまでにも家康公に関連した様々な企画に携わらせていただいておりますが、平成16年（2004）より開催しております「徳川家康公作文コンクール」では、岡崎市内の小・中学生から素晴らしい作文が寄せられ、郷土の英雄を偲ぶ子供達の純粋な想いに毎年感動させられております。また、平成22年（2010）から行われております「家康公検定」や、歴史に関連した各種シンポジウムには、本当に多くの方に御参加をいただいており、市民の方々の歴史に対する関心の高さや故郷への想いを感じているところです。

岡崎市には、家康公ゆかりの寺社を始めとした数多くの歴史的建造物や、それらを舞台に行われる祭礼など伝統的な活動が市内各所に脈々と受け継がれております。本計画はそれらを総括的にまとめられた非常に意義深い充実した計画となっており、その作成に至るまでの各関係者の方々の御尽力に敬意を表しますとともに、岡崎市にゆかりのある一人として、その連綿と続く歴史の厚みを誇らしく感じております。

今後、社会を取り巻く情勢は新たなグローバリゼーションの大波の中で益々変化してまいりますが、本計画を契機に、これまで育まれてきた歴史文化が後世へと着実に継承され、岡崎市がより一層魅力的な都市へと御発展されますよう心より願っております。

平成28年5月

岡崎市歴史まちづくり名誉顧問
徳川宗家十八代当主

徳川恒孝

岡崎市歴史的風致維持向上計画

目 次

序章 計画の策定にあたって	1
0-1.計画策定の背景と意義	1
0-2.計画策定のねらい	4
0-3.計画の期間	6
0-4.計画策定の体制と経緯	7
第1章 岡崎市の歴史的風致形成の背景	11
1-1.位置と市域	11
1-2.自然的環境	16
1-3.社会的環境	19
1-4.歴史的変遷	28
1-5.岡崎城下町の成り立ちと都市の構造	70
1-6.岡崎の歴史と関わりのある主な人物	76
1-7.文化財	87
第2章 岡崎市の維持向上すべき歴史的風致	119
2-1.家康公生誕の地にみる歴史的風致	119
2-2.東海道を舞台にした信仰・祭礼等にみる歴史的風致	135
2-3.滝山寺鬼祭りにみる歴史的風致	170
2-4.岡崎城下の三大祭りにみる歴史的風致	181
2-5.郷土食の八丁味噌造りにみる歴史的風致	196
2-6.六ツ美地区の稻作儀礼にみる歴史的風致	209
2-7.額田地区の山里の暮らしにみる歴史的風致	219
第3章 歴史的風致の維持向上に関する方針	233
3-1.歴史的風致の維持向上に関する課題	233
3-2.上位計画及び関連計画との関係性	239
3-3.歴史的風致の維持向上に関する基本方針	258
3-4.計画の推進体制	265

第4章 重点区域の位置及び区域	267
4-1.重点区域設定の考え方	267
4-2.重点区域の位置及び区域	270
4-3.重点区域の歴史的風致の維持向上による広域的な効果	274
第5章 良好的な景観の形成に関する施策との連携	275
5-1.重点区域における都市計画との連携(都市計画法)	275
5-2.重点区域における景観計画の活用(景観法)	279
5-3.重点区域における屋外広告物の規制(屋外広告物法)	289
5-4.重点区域における市独自条例の運用(岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例)	291
第6章 文化財の保存及び活用に関する事項	297
6-1.文化財の保存・活用の現況と今後	297
6-2.文化財の修理(整備)	299
6-3.文化財の保存・活用に向けた施設	301
6-4.文化財の周辺環境の保全	303
6-5.文化財の防災・防犯	304
6-6.文化財の保存・活用に向けた普及啓発	305
6-7.埋蔵文化財の取扱いの現状と今後	307
6-8.文化財の保存・活用に向けた各種団体との連携	308
6-9.文化財の保存・活用に向けた体制の整備	309
第7章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	..	311
7-1.歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方	311
7-2.歴史的風致の維持向上に資する事業一覧	312
7-3.事業の内容	315
第8章 歴史的風致形成建造物に関する事項	333
8-1.歴史的風致形成建造物の指定の方針	333
8-2.歴史的風致形成建造物の管理の指針	337
参考資料	341
資料-1.指定等文化財一覧表	341
資料-2.図表一覧表	349